

厚労省一四年度予算

一般会計総額が過去最高の三〇兆七四三〇億円

TOPICS

1

政府は昨年一二月二四日、一般会計総額が九五兆八八二億円の二〇一四年度予算案を閣議決定した。厚労省予算案は今年度の当初予算額と比べ四・五%増（一兆三一・一五億円増）の三〇兆七四三〇億円と過去最高額となる。

社会保障関係費（三〇兆二二五・一億円）が大半を占め、高齢化の進展に伴い、「年金」（一〇兆七・一六六億円）、「医療」（一一兆一九九〇億円）、「介護」（二兆六二五七億円）、「福祉等」（五兆五〇一・六億円）は当初予算額より増額となる一方、「雇用」は改善していることから八・二%減の一八二二億円となる。

来年度予算案は、「日本再興戦略」（平成二五年六月一四日閣議決定）にある「全員参加の社会」と「健康長寿社会」の実現を二本柱に掲げる。不況時に従業員の雇用を維持する雇用調整助成金は半減（一一七五億円→五四五億円）する一方、労働移動支援助成金を大幅拡充（二億円→三〇一億円）するなど、成長戦略に沿った内容が盛り込まれ、一部は今年度補正予算に前倒しで計上するなど、切れ目のない予算編成が特徴といえる。

失業なき労働移動の実現

経済のグローバル化や人口減少・少子高齢化などの構造変化が急速に進むなか、成熟産業から成長産業への人材

移動など失業なき労働移動の実現が求められている。来年度の予算案には、こうした成長戦略の方針を踏まえた事業が盛り込まれる。

労働者の再就職を支援する労働移動支援助成金については、今年度の補正予算案（三・八億円）において、①対象を中小企業に加え大企業にも拡大②助成金の支給時期をこれまでの「再就職実現後」に加え、民間職業紹介事業者への「再就職支援委託時」にも支給③労働者を送り出す企業が民間人材ビジネスの訓練を活用した場合や労働者を受け入れる企業が訓練（OJTを含む）を実施する場合の助成措置の創設——などが盛り込まれ、個人が円滑に転職を行い、能力を発揮し、経済成長の担い手として活躍できるよう、年度内の制度拡充が図られる。

来年度予算案では、補正予算案で骨格が固まった労働移動支援助成金に三〇一・三億円が計上され、今年度当初予算額（約二億円）から大幅な積み増しとなる。一方、不況時に従業員の雇用を維持する雇用調整助成金は半減（一一七五億円→五四五億円）。雇用維持型から、能力開発支援を含めた労働移動支援型の政策に大胆に転換して、資金をシフトする。

一方、円滑な労働移動の実現に向け、成長分野で求められる人材育成の推進

にも力を注ぐ。民間教育訓練機関等を活用して、情報通信、環境・エネルギー分野等の成長分野の実践的な職業訓練や求職者支援制度の推進を図り、不足している建設専門人材の確保・育成支援に一〇二九億円を計上する。

さらに、非正規労働者である若者等の専門的・実践的な教育訓練の受講による中長期的なキャリア形成の促進を図るとともに、従業員の中長期的なキャリア形成を支援する事業主に對するキャリア形成促進助成金、キャリアアップ助成金による支援を創設する。今通常国会に雇用保険法改正法案を提出し、今秋から施行予定。初年度にあたる二〇一四年度予算案には一〇七億円を計上する。制度が平準化する一七年度には八九〇億円（対象者一九万人想定）の予算確保を見込み「学び直し」の財政支援を固める。

民間人材ビジネスの活用によるマッチング機能の強化

安倍内閣が打ち出した「日本再興戦略」では、「ハローワークの情報等の民間開放を図りながら、学卒未就職者等の若者や復職を希望する女性等の幅広いニーズに迅速・効果的に応えられるよう、民間人材ビジネスを最大限に活用する」ことを求める。

こうした方針を踏まえ、来年度は、

新規事業としてハローワークの求人情報の開放を進める。民間人材ビジネスや地方自治体に対し、ハローワークが保有する求人情報を提供するための情報基盤の整備に着手。システム改修費などに一三億円の予算措置を講じ、今年九月からオンラインでの求人情報の開放を進める。

民間人材ビジネスの更なる活用では、今年度補正予算案（五〇億円）で、学卒未就職者等の若者や復職を希望する女性等の幅広いニーズに応えられるよう、紹介予定派遣を活用して、派遣期間終了後の正社員就職を実現する就職支援モデルの検証・構築、民間人材ビジネスを活用した労働市場の機能強化事業を実施するため、緊急人材育成・就職支援基金を積み増しする。

来年度予算案には、こうした事業に加え、フリーターなどに対するキャリア・コンサルティングやジョブ・カードの交付等について、民間人材ビジネスを最大限活用し、効果的な就業支援を行うとともに、優良な職業紹介事業者や労働者派遣事業者の認定を推進することによる健全な事業者の育成支援に六・四億円を予算措置する。

「多様な正社員」モデルの普及・促進

来年度は、「多元的で安心できる働き方」の導入促進に向け三七億円を確保する。柱となるのが、職務等に著目した「多様な正社員」モデルの普及・促進だ。成功事例の収集や海外調査を行

うとともに、有識者による懇談会において労働条件の明示等、雇用管理上の留意点について取りまとめ、これらの結果の速やかな周知・啓発を図る。

一方、パートタイム労働者については、パート労働法の整備を進め、制度周知を図る。パート労働者の均等・均衡処遇の確保を推進するため、パートタイム労働法に基づく指導、専門家による相談・援助、職務分析・職務評価の導入支援により、雇用管理の改善を図る。関連施策を含め八億円を確保している。

そのほか、労働者派遣制度の見直しについては、労働政策審議会での検討を踏まえ、通常国会に労働者派遣法改正法案を提出する予定。労働者派遣制度の見直しを図るとともに、派遣労働者のキャリア形成につながるモデル的な取り組みの推進に七一〇億円を計上する。

育児休業給付率を六七%に引き上げ

「全員参加の社会」を実現するには、女性の就業促進が不可欠だ。来年度は女性の活躍推進に向けた取り組みに総額で一〇七一億円を計上する。

もつとも予算額が膨らんだのは、育児休業中の経済支援の強化だ。育児休業給付の給付率引き上げ（最初の半年、五〇%→六七%）に伴い八〇四億円を予算措置する。そのほか、仕事と子育ての両立支援では、事業所内保育施設の新設・運営の支援拡充等に八四億円を計上、育児取得後の円滑な復職支援のため、中小企業の労働者のニーズに応じた「育児復帰支援プラン」（仮称）

の策定・利用を支援し、イクメンプロジェクトの拡充等により、男性の育児取得促進のための環境整備に二〇億円を充てる。

一方、女性のライフステージに対応した活躍支援には、今年度予算（九五億円）の五割増となる一四七億円を積み増す。トリアル雇用活用やマザーズハローワークの拡充を進めるとともに、託児付き再就職支援セミナーの開催、ブランクのある女性の再就職支援に向けた相談・情報提供をする「カムバック支援サイト（仮称）」の創設や、育児で仕事から離れていた女性の再就職支援に向けた総合的な支援体制を整備する。

企業におけるポジティブ・アクションについては、女性がスキルアップを図りつつ活躍できる取り組みを進める企業を支援するための助成措置を創設。そのほか、女性が子どもを産み育てながら、管理職として登用され活躍できる企業を増やすため、先進的な事例の収集などに八億円を措置する。

就職活動から職場定着までサポート

若者の活躍促進に向けた取り組みとしては、新卒応援ハローワークにおいて、既卒三年以内も「新卒扱い」とすることの促進や、卒業後も「正社員就職をあきらめさせない」継続的な支援、就職後の定着支援等を強化するとともに、詳細な採用情報を公開して積極的に若者を採用・育成する「若者応援企業」の普及拡大・情報発信の強化を図る。そのほか、ジョブ・カードを活用し、企業実習とOFF-JTを組み合

わせた実践的な職業訓練を実施し、若者の人材育成に取り組み企業への支援を強化するなど、若者が就職活動から職場で活躍するまでの総合的なサポートに二一億円を措置する。

一方、フリーターなどの正規雇用化の促進では、わかものハローワークを拡充し、民間の活力も活用しつつ、セミナー等の開催、トリアル雇用や求職者支援制度の活用を通して、一人ひとりのニーズに応じた支援メニューを提供する。就職の可能性を高める民間訓練カリキュラムを開発するため、産学官による地域コンソーシアム（共同作業体を構築し、多様な職業訓練コースの開発・検証、普及に取り組み、開発したカリキュラムに基づき身近な場で訓練を実施。今年度（二〇億円）から倍増の四二億円を予算化する。

そのほか、若者の「使い捨て」が疑われる企業への対策強化にも乗り出す。夜間や休日に労基法などに関する電話相談を受け付ける常設の「労働条件相談ダイヤル（仮称）」を設置するとともに、わかものハローワーク等への「在職者向け相談窓口」の設置も行い、相談体制を強化する。関連施策を含め一八億円を計上する。

生涯現役社会の実現に向けた取り組み

高齢化が進むなか、「生涯現役社会」の実現に向けた高齢者の就労促進には一〇三億円を確保する。年齢にかかわらず働くことができる企業の普及に向けた支援を拡充するとともに、高齢期の生き方を見つめ直すことを奨励するなど、「生涯現役社会」の実現に向け

た機運の醸成を進める。

さらに、高齢者が安心して再就職支援を受けることができるよう、全国の主要なハローワークで、職業生活の再設計に関する支援や担当者制による就労支援などを実施し、身近な地域で技能講習を開催するなど、高齢者の再就職支援体制の強化・拡充に七七億円を措置する。

そのほか、高齢者が地域で働ける場や社会を支える活動ができる場の拡大に九四億円を盛り込む。シルバー人材センターの活用により、会員の拡大や就業機会の拡大を図り、高齢者の多様な就業ニーズに応じた就業機会を確保する。

改正障害者雇用促進法の円滑な施行も

一方、障がい者の就労促進に向けた取り組みでは、改正障害者雇用促進法の円滑な施行に向けた取り組みに一八億円を確保する。企業等への雇用管理の好事例の普及を図るとともに、障がい者雇用に関する中小企業向けのコンサルティングを実施するなど企業に対する大幅な支援の充実を図る。

精神障害や発達障害、難病など障害特性に応じた就労支援の推進には二九億円を予算化する。精神障がい者を雇用する企業への精神障害者等雇用安定奨励金等の経済的支援を強化するとともに、精神障がい者の雇用に関するノウハウの蓄積を図るためのモデル事業などを実施する。

（調査・解析部）